

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社電算			コード	3640		
提出日	2025/6/3		異動（予定）日	2025/6/26			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に取締役の選任議案が付議されるため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	小林 秀明	社外取締役	○													○	有	
2	渡辺 雅義	社外取締役																
3	田中 良平	社外取締役	○													○	有	
4	小出 貞之	社外取締役	○													○	有	
5	宮坂 直慶	社外取締役	○													○	有	
6	広瀬 敏男	社外取締役	○													△	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		過去に社外役員となること以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、外交官として国際政治経済についての長年の経験と知見を有しております。引き続き当該知見を活かして特に国際性・多様性の観点から中長期的な企業価値の向上を図るために監督、助言及び業務執行を行なう経営陣から独立した客観的視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として選任と判断いためです。また、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれではなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定しています。
2		
3		弁護士として、高度な専門知識を有していることに加え、各種法人の監事・理事を務めるなどの豊富な知見と経験を有しております。当該知見を活かして特に企業法務の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として選任と判断いためです。なお、同氏は会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。また、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれではなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定しています。
4		会社経営者としての豊富な経験並びに経営に関する高い見識及び監督能力を反映し、当社の監査等委員である社外取締役を適切に遂行いただいており、当該知見を活かして、特に企業経営の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割が期待でき、監査等委員である社外取締役として選任と判断したためです。また、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれではなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定しています。
5		公認会計士の資格を有し、また会計監査業務の経験から企業財務・経理に精通しており、当該知見を活かして、特に会計監査の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割が期待でき、監査等委員である社外取締役として選任と判断したためです。なお、同氏は会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。また、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれではなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定しています。
6	広瀬敏男氏は、過去に、富士通Japan株式会社の代表取締役社長CHO、取締役執行役員副会長、取締役副会長を務めておりました。富士通Japan株式会社と当社との間には取引関係があります。ただし、この取引は、当社および同社の売上の3%未満であり、独立性に影響を与えるおそれがないと判断しております。	情報サービス産業における営業、マーケティング等の長年の経験と、会社経営者としての豊富な知見を有しております。当該知見を活かして、特に企業経営の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割が期待でき、監査等委員である社外取締役として選任と判断したためです。また、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれではなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定しています。

4. 棚足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者は各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。